参考資料7

令和6年度大腸がん検診ﾁｪｯｸﾘｽﾄ【検診実施機関用】

(国立がん研究センター「精度管理ツール(雛型集)令和6年度版」参照)

各検診機関からの回答を市町ごとに以下の区分でまとめた。

回答1 ： 「はい」との回答
回答2 ： 「いいえ」との回答
回答3 ： 「△」との回答
回答4 ： 「-」や空欄、文言で回答されたもの

	個別検診(回答医療機関数)　＊個別検診のうち調査回答市町																																																											集団検診			
	長崎市(201機関)				佐世保市(86機関)				島原市(20機関)				諫早市(68機関)				大村市(44機関)				平戸市(13機関)				対馬市(8機関)				壱岐市(11機関)				五島市(21機関)				雲仙市(37機関)				南島原市(37機関)				長与町(21機関)				時津町(12機関)				新上五島町(6機関)				個別計(585機関)				集団(6機関)			
1. 受診者への説明	○	×	△	-	○	×	△	-	○	×	△	-	○	×	△	-	○	×	△	-	○	×	△	-	○	×	△	-	○	×	△	-	○	×	△	-	○	×	△	-	○	×	△	-	○	×	△	-	○	×	△	-	○	×	△	-	○	×	△	-	○	×	△	-
(1) 便潜血検査陽性で要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があること(便潜血検査の再検は不適切であること)を説明しましたか。	200			1	86				20				60	4	4		43			1	12		1		8				11				21				37				37				21				12				6				574	4	5	2	5		1	
(2) 精密検査の方法について説明しましたか(検査の概要や、精密検査の第一選択は全大腸内視鏡検査であること、また全大腸内視鏡検査が困難な場合はS状結腸内視鏡検査と注腸エックス線検査の併用となること)。	201				86				20				58	5	5		43			1	11		2		8				11				16	3	2		37				37				21				12				6				567	8	9	1	4	1	1	
(3) 精密検査結果は市町へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しましたか。	201				86				20				60	4	4		41	2		1	10	1	2		7	1			11				17	3	1		37				37				20		1		12				6				565	11	8	1	5		1	
(4) 検診の有効性(便潜血検査による大腸がん検診には死亡率減少効果があること)に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと(偽陰性)、がんがなくてもがん検診の結果が「要精密検査」となる場合もあること(偽陽性)など、がん検診の不利益について説明しましたか。	201				86				20				58	7	3		40	2	1	1	13				8				11				15	3	3		37				37				20		1		12				5	1			563	13	8	1	5		1	
(5) 検診間隔は1年に1回であり、受診の継続が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しましたか。	201				86				20				61	4	3		42	1		1	11	1	1		8				11				21				37				37				21				12				5	1			573	7	4	1	4	1	1	
(6) 大腸がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明しましたか。	201				86				20				48	12	6	2	38	4	1	1	13				6	1	1		11				15	3	3		37				37				20		1		12				5	1			549	21	12	3	5		1	
2. 検査の精度管理																																																																
(1) 検査は免疫便潜血検査2日法を行いましたか。	195	2	2	2	86				20				68				44				13				8				11				20		1		37				37				21				12				6				578	2	3	2	4		2	
(2) 便潜血検査キットのキット名、測定方法(用手法もしくは自動分析装置法)、カットオフ値(定性法の場合は検出感度)を仕様書にすべて明記しましたか。	162	21	1	17	79	7			11	9			56	10	1	1	2	42			1	12			6	1	1		9	2			15	2	4		37				37				21				12				1	5			449	111	7	18	3	1	2	
(3) 大腸がんマニュアル(2021年度改訂版、日本消化器がん検診学会刊行)に記載された方法に準拠して行いましたか。	191	4	2	4	83	3			14	6			64	2	1	1	43	1			10	3			7	1			11				19	1	1		37				37				21				12				5	1			554	22	4	5	3	1	2	
3. 検体の取り扱い																																																																
(1) 採便方法についてチラシやリーフレット(採便キットの説明書など)を用いて受診者に説明しましたか。	193	2	2	4	84		2		18	2			66	1		1	43			1	13				8				11				20		1		37				37				21				12				6				569	5	5	6	4		2	
(2) 採便後即日(2日目)回収を原則としましたか(離島や遠隔地は例外とします)。	189	7	2	3	86				20				67			1	44				13				5	3			10	1			18	1	2		37				37				21				12				4	2			563	14	4	4	4		2	
(3) 採便後は検体を冷蔵庫あるいは冷所に保存するよう受診者に指導しましたか。	189	7	2	3	86				20				64	2	1	1	43			1	13				8				11				21				37				37				21				12				6				568	9	3	5	4		2	
(4) 受診者から検体を回収してから自施設で検査を行うまでの間あるいは検査施設へ引き渡すまでの間、冷蔵保存しましたか。	167	25	5	4	79	6	1		19	1			52	12	3	1	39	2	3		12	1			6	1		1	11				18	3			37				37				21				10	2			3	3			511	56	12	6	4		2	
(5) 検査施設では検体を受領後、冷蔵保存しましたか。	184	8	3	6	81	3		2	19	1			57	5	2	4	38	2	3	1	12	1			5	2		1	11				19	2			37				37				20			1	12				3	3			535	27	8	15	4		2	
(6) 検体回収後原則として24時間以内に測定しましたか(検査機器の不調、検査提出数が想定以上に多かった場合を除きます)。	188	5	3	5	82			4	20				64		1	3	44				12	1			5	3			11				20		1		37				37				21				12				6				559	9	5	12	4		2	
(7) 検診結果は少なくとも5年間は保存していますか。	194	1	1	5	86				20				68				43		1		13				8				11				21				37				37				21				12				6				577	1	2	5	4		2	
4. システムとしての精度管理																																																																
(1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市町への結果報告は、検体回収後2週間以内に行いましたか。	180	5	12	4	82	2	2		16	4			55	8	5		38	6			8	4	1		8				11				17	2	2		37				37				16	3	2		9	3			2	3	1		516	40	25	4	3	2	1	
(2) がん検診の結果及びそれに関わる情報について、市町や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか。もしくは全て報告したことを確認しましたか。	190	5	3	3	83		3		18	2			68				43	1			13				8				11				21				37				37				20	1			12				5	1			566	10	6	3	4		2	
(3) 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果(内視鏡診断や生検結果、内視鏡的治療または外科手術所見と病理組織検査結果など)について、市町や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか。	183	15	2	1	81	3	2		18	2			61	1	5	1	40	3	1		9	4			7	1			10	1			17	3	1		37				37				20		1		12				4	2			536	35	12	2	4		2	
(4) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握していますか。	162	25	7	7	56	21	9		5	15			51	12	5		27	10	7		5	8				7	1		6	4	1		12		9		11	23	3		11	23	3		18	1	2		8	3	1		6				378	152	48	7	4	2		
(5) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行いましたか。	154	29	10	8	61	14	11		10	10			43	12	11	2	22	16	6		4	9			3	5			6	4	1		12	7	2		11	21	5		11	21	5		19	1	1		8	2	2		4	2			368	153	54	10	5	1		
(6) 県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市町、医師会等から指導・助言等あった場合は、それを参考にして改善に努めましたか。	164	12	12	13	69	7	9	1	10	10			47	7	9	5	32	9	3		7	4	2		5	1	2		6	4	1		15	5	1		37				37				21				9	2	1		5	1			464	62	40	19	6			